NPO
中帰連平和記念館
CHUKIREN HEIWAKINENKAN

総　会　報　告

5 月 26 日（土）記念館で総会が開かれました。

松村高夫理事長挨拶の後、議長、書記、記録、議事録署名人を選出し議事に入りました。

最初に報告事項として芹沢事務局長からこの 1 年間の経過報告（別紙）があり、その後、会員の伊東秀子さん（弁護士、元衆院議員）からの紹介で、魯迅や周恩来らに日本語を教えたことで知られる松本亀次郎を訪ねて、鷲山恭彦さん（元学芸大学学長）を掛川市に理事 3 人が訪ねた報告が松村理事長からありました。「受け継ぐ会」の荒川事務局長（「記念館」理事）からは、昨年亡くなった中帰連・高橋哲郎元事務局長の「偲ぶ会」（10 月 6 日）の計画報告がありました。

承認事項に入り、2018 年度の会計報告（別紙）と監査報告があり、全会一致で承認されました。その後、役員（理事）の変更について、亡くなった高橋哲郎さんと、高齢のため会計を担当していた長坂光行さんの辞任が承認されました。

検討事項に入り「今年度の運動方針」では特に意見はなく、例年取りの運動を勧めていく事になりました。次に毎年開催されている「平和のために博物館市民ネット」の全国交流会が、今年は「ひめゆり平和祈念館」の担当で 9 月に沖縄で開かれますが、来年の全国交流会を「中帰連平和記念館」でとの打診があり受け入れることが承認されました。

記念館には膨大な書籍がありますが「戦争」に関係ない本もありｍ今後整理する必要があり「蔵書検討委員会」を設置することになりました。メンバーは「細川、兒嶋、橋本、宮本、星野、伊香」の理事が担当してスタートすることになりました.

昨今の 9 条改訂の政治情勢に記念館として「声明文」を出すか、その試案も提案されましたが、今後ｍ」更に検討を進めることになりました。

最後に、記念館には多くの資料は在るものの、展示がなく以前からその必要性が議論されて来ましたが、秋以降に今井理事を中心に狭い場所ながら具体化していく方向で努力することになりました。

今後も定期的に『中帰連に学ぶか会』（学習・勉強会）を開いて行きます。メールお使いにならない方で連絡ご希望お方はご連絡下さい。

『会報』はこれからも年 3，4 回発行する努力を続けます。ご意見やご要望があれば可能な範囲で対応させて戴きますので、何時でもご連絡お待ちしております。（６頁に「連絡先」があります）

目　　次

・「総会」開催 ･････････････････ 1
・「むのたけじ賞」創設 ･････････ 2
・今年も「観藤会」開催 ････････ 2
・「中帰連に学ぶ会」開催 ･･････ 3
・「記念館資料室から」 ･････････ 4
・「岡まさはる記念館」訪問記 ････ 5
・「三大規律・八項注意」とは？ ･･ 5
・「来館者のお便り（和歌）」 ････ 6
・「今年も７・７集会」開催 ･･････ 6
・「ご寄贈の書籍から」 ･････････ 6

「むのたけじ賞」創設

さいたま市の市民団体が主催している「埼玉・ジャーナリズム講座」で、一昨年亡くなったむのさんの「むのたけじ賞」が創設することが 4 月 14 日発表されました。むのさんいは記念館の名誉顧問をお願いしていました。呼びかけ人には鎌田慧さんや佐高信さんたちが参加し、来春第 1 号が選考される予定です。

選考基準は今後も検討されますが、大賞はむのさんが故郷の横手で発行していた『たいまつ』のような、市民ジャーナリストやジャーナリズムを対象に選考する方針です。

東京新聞　2018年(平成30年)4月12日(木曜日)　埼玉中

民衆目線 ジャーナリストに光

「むのたけじ賞」創設へ

2016年に101歳で亡くなったジャーナリストむのたけじさんの精神を受け継ごうと、県内で親交のあった市民らが「むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞」の創設を準備している。むのさんが地元の秋田県で週刊新聞「たいまつ」を発行していたことを踏まえ、草の根の報道に取り組む個人や団体を表彰する。（井上峻輔）

県内の関係者ら準備

戦時中に朝日新聞の記者だったむのさんは、戦争責任を感じて敗戦と同時に退社。一九四八年に「たいまつ」を創刊し、教育や農業問題を中心に社会の矛盾を追った。七八年に休刊した後も、講演などで反戦平和を訴え続けた。

晩年はさいたま市内で過ごし、市民向けのジャーナリズム講座で講師を務めることもあった。講座の主催者で賞の発案者でもある武内慶さんは「民衆の目線で、市民平和を考えていた。賞を創設して同じ精神で活動している人を」と期待している。

賞の創設に賛同したルポライターの鎌田慧さんら評論家の佐高信さん、立教大名誉教授の門奈直樹さんらも呼び掛けに加わった。六月に実行委員会を発足し、同月、他団体はなく民衆の目線で、他に平和を考えていた。賞を創設して同じ精神で活動している人を。

地域の人材 登竜門に

戦争反対を訴え続けた人物を顕彰

武蔵浦和コミュニティセンターで開かれる「埼玉・市民ジャーナリズム講座」で、賞の概要説明や大賞さんの講演を行う。午後一時から。参加費五百円。

問合せは民内さん＝電090（2173）2291へ

むのさんの次男で賞の呼び掛け人の一人の武野大策さん（さいたま市）は「晩年のお父さんは安保法制が強引に決められそうな状況を危ぶみながらも、平和が常識という中で育った若い世代に希望を持っていた」と語り、「今こそたいまつのような存在が必要では」と新たな人材の発掘に期待している。

十四日にさいたま市南区の

2015年7月、本紙のインタビューで語るむのたけじさん＝さいたま市で

（2018.4.12『東京新聞』）

「松本亀次郎」訪問記

中帰連のご遺族で「記念館会員」でもある伊東秀子さん（弁護士・元衆院議員議員）のご紹介で、松村高夫理事長と橋本聰、細川清和、芹沢昇雄の理事 4 人で、掛川氏の『松本亀次郎』の故郷との支援者を訪問しました。

既にご存知の方も多いかと思いますが、1866 年（慶応 2 年）に現在の掛川市に生まれ、教師を退職後に魯迅や周恩来に日本語を教え、後に東京・神田神保町に東亜高等予備校を設立。日中友好に大きく貢献し 1945 年（昭和 20 年）生家で逝去しました。

早稲田大学出版会から『松本亀次郎の生涯』

も発刊されています。

（松本亀次郎）

今年も「観藤会」開催

恒例の「観藤会」が今年も 5 月 5 日に千葉県匝瑳市（旧八日市場）の「妙福寺」で開かれ、中帰連が 997 年に境内建立した「中帰連碑」に関係者が集いました。

毎年この『中帰連』碑に集い中帰連の皆さんを偲び彼らの体験と思いを後世に伝える思いを新たにする集いを開いて（「受け継ぐ会・記念館・雑誌中帰連平和記念館」共催）います。

今年は初めて中帰連・撫順戦犯管理所の体験を歌う「再生の大地合唱団」も参加し、「受け継ぐ会・東京支部」はバスを仕立て参加し、電車や車の参加者など 40 名程が参加しました。

この碑の建設に貢献された中帰連の故篠塚義男さん（元 731 少年隊員）の娘さんとお孫さんも参加下さり、境内にある篠塚さんの墓前にもお参りさせて戴きました。

「観藤会」の名の通り境内の池の上に立派な「藤棚」がありますが、今年は咲き終わっていました。

碑の前で記念写真を撮り合唱団が「再生の大地」を歌い、その後、庫裏で自己紹介や渡部元千葉長や地元の皆さん、篠塚さんのお嬢さなどからもお話がありました。「受け継ぐ会」代表の姫田先生（中央大学名誉教授）などからも今までの経緯の説明などもありました。

最後に「中帰連碑」の碑文と、その「設立

趣意書」を朗読し来年の再会を誓いました。

（「中帰連碑」の前で集合写真）

第18回「中帰連学ぶ会」

今回の講師は長野県下伊那郡阿智村に2013 年に開館した「満蒙開拓平和記念館」館長の寺沢秀文さんにお願いしました。

長野県は開拓団の犠牲が一番多い県で、その中でも阿智村を含む飯田、伊那地方が一番多くの犠牲者を出しました地域でした。

寺沢さんはこの会館建設の提案者で当初からかかわり、種々の困難のな中で 8 年かけて実現しました。ご両親は開拓引き揚げ者でした。

開設前から「満蒙開拓」というネーミングに「満州」という国が在ったのか？あれが「開拓」だったとか？と大変悩みました。事前に中国大使館にまで行き説明し理解を求めましたが、大使館は「今まで無かったのが不思議」と理解してくれたとの事でした。

戦争と言えば誰でも「被害」を訴え、言うまでもなくこの「満蒙開拓平和記念館」も、開拓団のトンデモナイ被害を後世に伝えることが目的です。

しかし、ここの展示には被害だけではなく『土地を追われた人々は荒地の開墾を余儀なくされたり、現地に留まった人々も日本人に使われる身となりました。・・・“満蒙開拓”とはいえ実際に開拓 をした人は少なく、現地の人々にとって開拓団は自分たちの土地を奪う存在であり、満蒙開拓は侵略の加担という側面ありました。満州へおの農業移民は、日本国内の諸問題を解決する思索だった一方での 現地の人々に苦難を強いることとなりました』と加害であり侵略の面もあったとはっきり展示している数少ない平和資料館です。

講演では建設から開館まで色々な多くの困難を乗り越え開館に至ってた経過や、開館後の様子などもお話戴きました。

開館当初より来館者が多少減ったものの、今も年間 3 万人の入場者があり、昨年は天皇陛下夫妻の来館もありその時の様子も話されました。

天皇来館には色々意見もありましたが、特別な扱いはせず結果として何時も通り受け入れたとの事です。行政側も地元住民に「日の丸」の旗を配布はしないなどの配慮をしたとのことでした。

（寺沢秀文館長の講演）

（「満蒙開拓平和記念館」長野県阿智村）

【満蒙開拓平和記念館】
長野県下伊那郡阿智村駒場 711-1
休館日：毎週火曜日（祝日の場合は翌日）、
第２．４水曜日　　開館時間 9:30-16:30
TEL/FAX：0265-43-5580
ＨＰ：https://www.manmoukinenkan.com/

連載　「記念館資料室から」第 15 回

石田隆至（「中帰連に学ぶ会」事務局）

本部の、地方の、そして中国の観点

『前へ前へ』第 5 号は、**「昨年の夏次々と帰国して以来もう一年」**になる 1957 年 6 月 25 日に発刊され、前号より 10 ページ以上増えています。前半は本部からの各種報告、後半は各支部の状況や意見などが掲載され、末尾には撫順に残っていた有期刑戦犯からの手紙も掲載されています。当時の状況をよく伝える出来事に絞って紹介します。

まず、第 7 次中国殉難烈士遺骨捧持団の一員として訪中した本部の国友俊太郎の報告文から。中国人強制連行被害者の遺骨を返還した天津での行事のほか、紅十字会の李徳全会長、周恩来総理らに面会し、認識を新たにしました。**「政治的でない、いろいろな仕事、人道的、経済的、文化的……な仕事はそれがどんなに小さいことであっても、日中友好を願い、双方の発展と繁栄を願う真心からでたものであるならば、つもりつもって大きな政治的問題（国交回復）を解決する力となるという事であります」**。

戦犯管理所の関係者に接触することはなかったようですが、新華社の記者からは、思いがけない質問を受けます。**「昨年私達が帰国して以来、各地の中国人民は新華社に多くの手紙を送り、釈放戦犯は日本に帰ってからどのように生活しているだろうか？　新聞で報道してくれ!! と要求しているとの事でした」**。また、釈放されて帰国の途にある有期刑戦犯 6 名と天津で面会した際にも、同様の話を耳にします。管理所で戦犯の治療や看病に当たった医師や看護士たちは**「誰々の病気はなおったか、××の眼はよくなったかと〔帰国戦犯からの〕通信のある度に聞きに来られており、何もお答えする材料のない時は申し訳ない様な気がする、とのべていました」**。帰国戦犯たちの生活や活動がきわめて困難だったことはこれまでも紹介してきましたが、彼らが度々口にしてきた**「被害者の立場」**に立つということの難しさを感じさせる一面といえます。

次に、会報編集担当の五十嵐基久による長文記事**「われわれの直面している現実とこれからなすべきこと：『三光』問題をめぐって」**から。戦犯の手記集『三光』がベストセラーになると同時に、右翼からの妨害に直面したことはよく知られています。宮崎清隆、辻政信ら元軍人だけでなく、**「現代日本の思想生活を背負うような一部の文化人」**の間でさえ**「『三光』的な精神にたいする有力な反対があ」**ったことが、対処の難しさを感じさせたようです。リベラルな言論人と思われる後者に対する五十嵐の分析は、現在の状況を彷彿とさせます。**「そのいい分は、①私たちが特殊な人間……つまり戦犯として赤い国の監獄につながれていたということ……であり、心にもなくあの手記を書かざるを得ない立場に追いこまれた人間が書いたのだということ。②手記の内容は戦争に伴う必然悪であって、特に日本軍のみに限られたものではなく、ことさらに謝罪する必要はない。③日本人が日本人を傷つける感情が理解できぬ。④残虐を強調することは感情に訴えるやり方で効果的ではあるが、売らんかなの商業主義でその動機が不純だ。⑤すべてを日本帝国主義に背負わせて個人の責任を逃れようとする傾向がある。ひとりひとりが心から悪かったと悔悟する気持ちが感じられない、……などなどであります」**。元戦犯の認罪体験がいかに理解されていなかったかだけでなく、加害を直視しようとしない姿勢が戦後一貫して伏流していたことに気付かせてくれます。中帰連が向き合い続けてきたのは、「平和主義」「戦争をしなかった戦後」という戦後日本社会の自己像の深層にあったこうした無責任体質だったといえます。

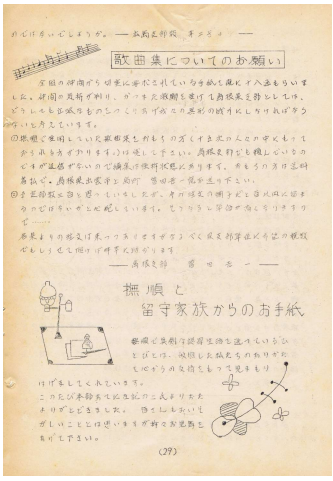
歌曲集についてのお願い

撫順と
留守家族からの お手紙

日中国交回復などの政治的な運動を志向する本部に比べ、後半に出てくる各

支部の状況は、帰国以来の「相互援助」の必要性を物語っています。苦境にある個々の会員の連携を深める島根支部、**「約30%の会員が中連の会費を払うのも困難」**だからこそ**「改めて力を結集しなければならない方向は、（略）十一年間の生活保証」**だと訴える静岡支部などの取り組みが取り上げられています。福島、北海道、広島のほか、佐賀や新潟、青森など会員の少ない地域からも、行政への要求（**「政府というものは粘りづよい運動をしなければ、とれるべきものもとれないことを知った」**）、給与と生活費の落差（家賃だけで一万二千円～三千円なのに、技術もなく就職すると初任給は一万円以下が普通）、会費未納者（**「会費は（略）煙草2ヶ月分に相当する」**）などに関する意見が寄せられています。

来る第1回全国大会にむけて、**「会の性格、目的について」「活動の具体的様式と団結の具体的方法」**の検討が呼びかけられています。本部と地方、そして中国との間に横たわるこうした観点の違いには、今後も注目していきたいと思います。

「岡まさはる平和資料館」訪問記

長崎に在るこの記念館を訪ねた方もあるかと思いますが、事務局長・芹沢の訪問記です。

この「岡まさはる記念館」は私たちと同じ「戦争加害」に徹した展示を行っている数少ない記念館です。長崎駅から1キロ足らずの交通の便のいい場所に在ります。

入り口を入ると正面に修学旅行生たちが届けた千羽鶴がいっぱい飾ってあり、その子供らの「感想文集」が何冊もき届き展示してありました。

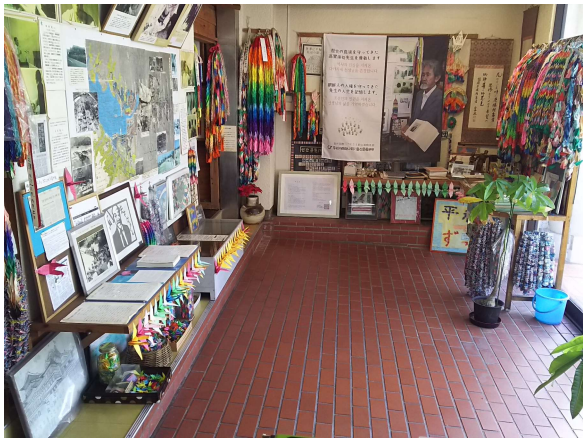

所狭しと階段の壁にもいっぱい展示され、図書コーナーもあります。1 ～ 3 階に展示され、二階には「強制連行、南京大虐殺、韓国・朝鮮人被害者、戦後保障、侵略と皇民化」などに分類し展示してありました。

また権力に抗し平和と民主主義に貢献し弾圧された、小林多喜二、長谷川テル、山本宣治、尹東柱・・・などの展示もしてありました。機会がありましたら是非お尋ね下さい。

開館日：
〒 080-0051 長崎市西坂町 9-4
TEL：095-820-5600　FAX：095-820-5600
ＨＰ：http://www.okakinen.jp
E-mail：tomoneko@ngs1.cncm.ne.jp

八路軍の「三大規律・八項注意」

日本軍や国民党軍と違い、八路軍はこれを徹底的に守り市民が八路軍を支援したはは当然でした。

56 年の「特別軍事法廷」で日本人戦犯 1062 人のうち起訴されたのは僅か 45 人、他全員「起訴免除」とされ、起訴された 45 人に一人の死刑も無期も無かったのはご承知の通りです。周恩来は死刑を含む判決文を 4 回も書き直させた結果でした。

「三大規律」
1，一切の行動は指揮に従う。
2，大衆の物は針一本、糸一筋も盗らない。
3，一切の捕獲品は公に帰する。

「八項注意」
1，話し方は穏やかに。
2，売買は公平に。
3，借りた物は必ず返す。
4，壊した物は弁償する。
5，人を殴ったり、罵ったりしない。
6，畑の作物を荒らさない。
7，女性をからかわない。
8，捕虜を虐待しない。

来館者からお便り

過日、来館下さった方から届いたお便りををご紹介します。

中帰連平和記念館
松戸市・望月孝一

＜中帰連＞近年知りて二度訪いぬ
狭山茶畑先のプレハブ
遠き日の「撫順の奇蹟」伝えむと
戦後の決意ぞ将兵の会
「奇蹟」そを語り継ぐ会あらがうは
記憶の薄れのみにあらずも
「丸太」とは細菌兵器実験用人柱なり
極秘の悪事
捕虜あまた 731 へと送り出す
鬼憲兵すら赦され帰国す
共産党配下の撫順戦犯管理所
被害者怒るを一喝制止す
告白文撫順に残し帰国して
口拭うあり語り継ぐあり
自がなせる行い縷々と書き綴り
撫順の戦犯道理に還る

寄贈された本から

今年も「７・７集会」開催

盧溝橋事件の「7 月 7 日」を忘れないため、元軍人 4 団体（日中友好元軍人の会→日中友好 8・15 の会、中国帰還者友好会→関東日中友好会、中国帰還者連絡会→撫順の奇蹟を受け継ぐ会、不戦兵士の会→不戦兵士・市民の会）の後継団体が毎年持ち回りで「７・７集会」を開いています。今年も
埼玉会見で中国大使館の後援も受け開催されました。

集会は新宅久夫「関東日中平和友好会」会長の開会の挨拶に続き、来賓の中国大使館の郭燕公使の挨拶がありました。続いて、同会顧問の武吉次朗さんが自身が体験した、敗戦後の日本人流用体験を「日中関係を推進した国民の力」と題した記念講演がありました。「流用」とは戦後の中国復興のために、「医療、鉄道、航空、工業・・・」まど日本人技術者が協力を求められたものです。半強制的で当初は「帰国したい」一心でしたが、徐々に中国復興のために尽し貢献した貴重な体験となったお話しでした。休憩を挟んで２部では四団体の各代表が、その経緯や現状などを報告しました。

書　籍　紹　介

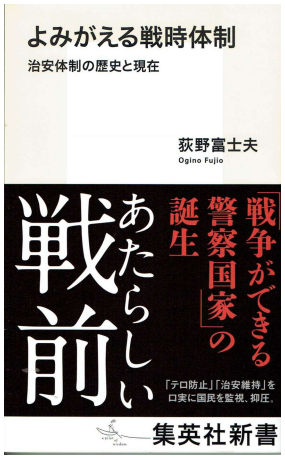

過日、記念歌でも講演をお願いした、治安維持法、小林多喜二研究の第一人者る荻野富士夫先生（「小樽商科大学名誉教授）の珍重です。）
（集英社新書
¥880 ｓ税）

『NPO 中帰連平和記念館』

〒 350-1175 埼玉県川越市笠幡 1948-6
TEL&FAX：０４９－２３６－４７１１
E-mail：npo-kinenkan@nifty.com
ＨＰ：http://npo-chuukiren.jimdo.com/
ＭＬ：npo-kinenkan@freeml.com
郵便振込口座名「NPO 中帰連平和記念館」
振込口座　：００１５０－６－３１５９１８
開館日：「水、土、日」（10:30 ～ 16:30）
（ご来館はなるべく事前にご連絡下さい）